



地域の産業を支援します

農商工等の連携、地域資源を活用した新商品開発、地域ブランドづくり、伝統的工艺品産業の活性化を支援します。

地域の宝を磨き上げ、活性化させるサポート

「地域活性化」

「Support Local Business」

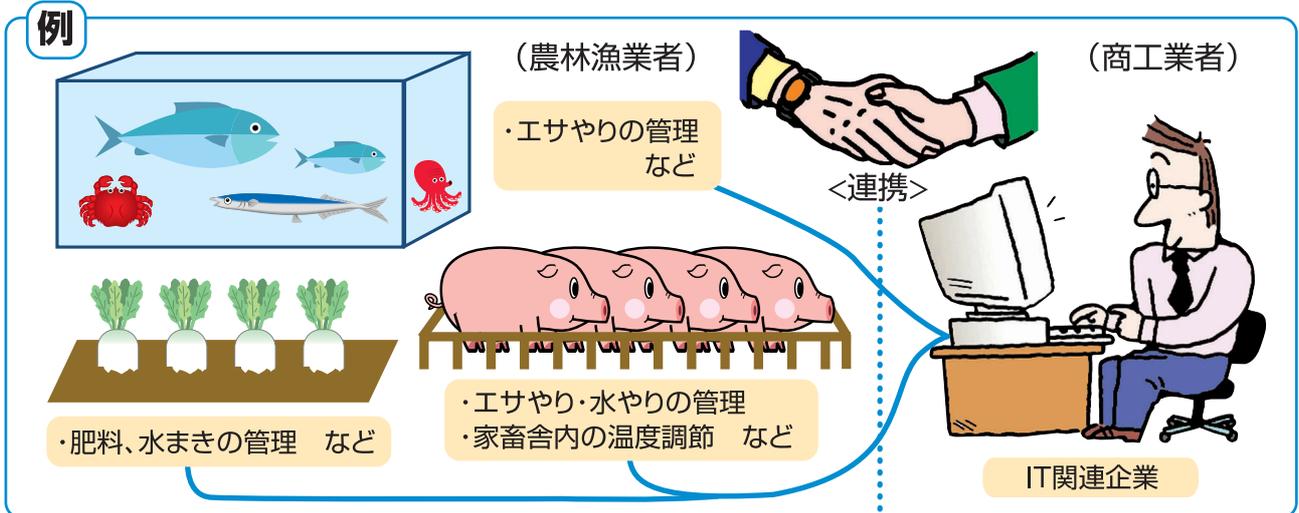


1

農商工等の連携に対する支援

中小企業者と農林漁業者とが連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して新商品・新サービスの開発等を行う場合に総合的な支援を行います。

農商工等連携とは……



マーケティング等に精通した専門家が、新商品、新サービスの開発・販売に共同で取組む中小企業者と農林漁業者の相談に応じ、市場調査、商品企画、販路開拓、事業性評価等に係るアドバイスなど徹底したハンズオン支援を行います。

「農商工等連携促進法」に基づき、中小企業者と農林漁業者が共同で事業計画を策定し、国の認定を受けると、次の支援を受けることができます。

補助金

- 中小企業者と農林漁業者が連携して行う試作品開発、展示会出展等に係る費用の一部を補助します。(2/3補助)

融資等

- 中小企業金融公庫、国民生活金融公庫が設備資金及び長期運転資金を低利で融資します。
- 信用保証協会の債務保証枠を拡大します。
- この他にも、貸付制度を取りそろえていますので、詳しくはお問い合わせ下さい。

税制

- 機械及び装置を取得等した場合、特別償却又は税額控除を選ぶことができます。(一定の要件があります。)

お問合わせ ● 最寄りの経済産業局 (最終頁参照)

2

地域資源を活用した 取組に対する支援



地域の「強み」である産地の技術、農林水産品、観光資源等の地域資源を活用して
新商品・新サービスの開発・市場化に取り組む中小企業を総合的に支援します。

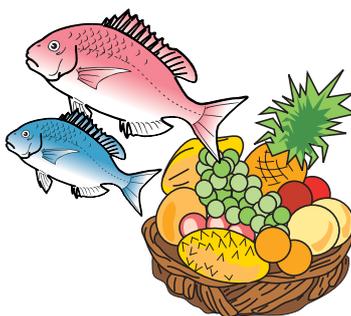
地域資源とは……

産地の技術



鋳物、繊維、漆器、陶磁器 等

農林水産品



野菜、果物、魚、木材 等

観光資源



文化財、自然景観、温泉 等

マーケティング等に精通した専門家が、新商品、新サービスの開発・販売に取り組む地域中小企業の相談に応じ、市場調査、商品企画、販路開拓、事業性評価等に係るアドバイスなど徹底したハンズオン支援を行います。

1 地域資源を活用した新商品開発を支援

中小企業が法律に基づき地域資源を活用した事業計画を策定し、国の認定を受けると次の支援を受けることができます。

補助金

●地域資源活用新商品づくり支援補助金

地域資源を活用して新規性の高い新商品開発等に取り組む中小企業等に対し、試作品開発、デザイン改良、展示会出展等に係る費用の一部を補助します。(2/3補助)

[お問い合わせ](#) ●最寄りの経済産業局(最終頁参照)

融資等

●政府系金融機関による低利融資

中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫が、事業資金、設備資金を低利で融資します。

●信用保証協会の債務保証枠の拡大

既存の保証制度とは別枠での債務保証を実施します。

●食品流通構造改善促進機構による債務保証

食品関係の取組に必要な資金の借入に係る債務保証等を実施します。

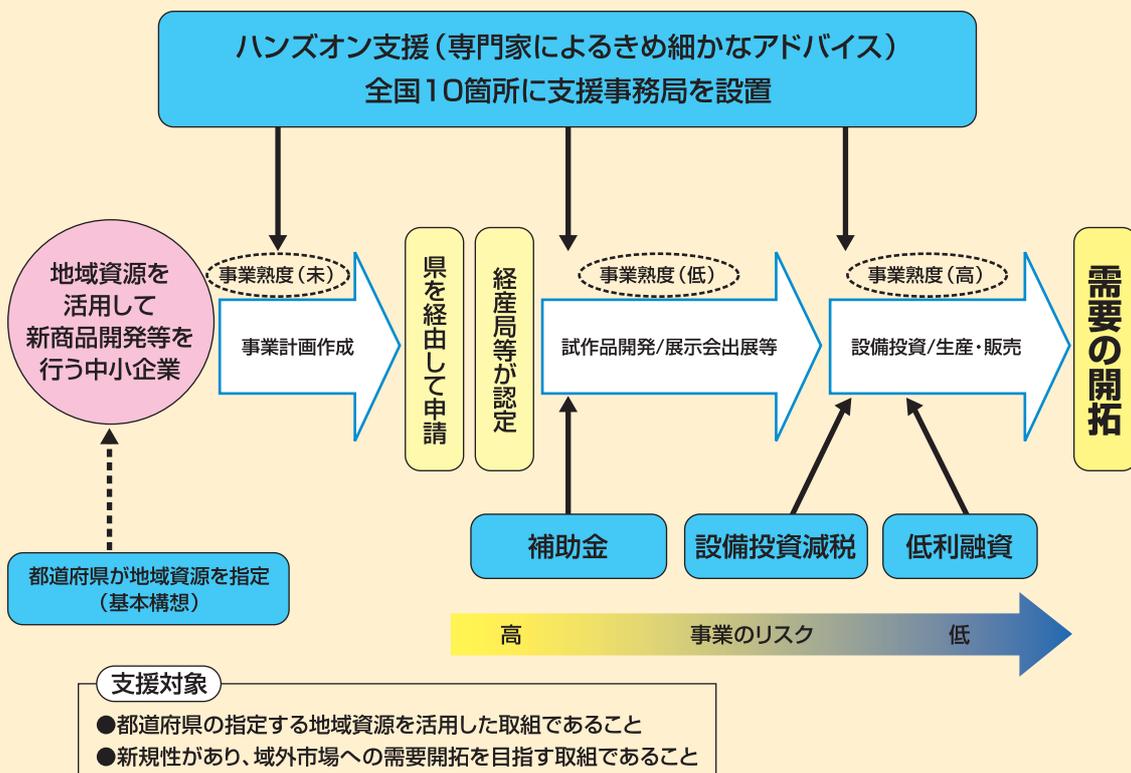
税制

●設備投資減税

機械、装置等を取得した場合、取得価格の7%の税額控除又は30%の特別償却ができます。
(所有権移転外ファイナンス・リースの場合は、取得価格(リース総額)の7%の税額控除ができます。)

お問合わせ ●最寄りの経済産業局(最終頁参照)

地域資源を活用した取組の支援フロー



2 地域資源を活用した新事業の掘り起こしやブランド化を支援

法律の認定を受けなくても、様々な支援を受けることができます。

1 地域資源を活用した新たな取り組みの掘り起こし

●地域資源活用コーディネート活動支援事業

商工会議所、商工会、地場産業センター、中小企業組合、NPO法人(一定の要件があります。)等が行う地域資源を活用した新たな取り組みの掘り起こしや地域資源の価値の向上を図るための勉強会・研究会など、地域の自立的・持続的な取り組みを支援します。

お問い合わせ ● 中小企業基盤整備機構 地域活性化支援課 **TEL.03-5470-1633**

●地域資源活用型研究開発事業

地域での新事業創出のため、地域資源を活用した新商品開発等を目指した、企業と大学等との連携による実用化研究開発への支援を行います。

お問い合わせ ● 最寄りの経済産業局(最終頁参照)

2 地域資源の価値向上(ブランド化)に向けた地域一体の取組に対する支援

●地域資源活用販路開拓等支援補助金

地域資源を活用した新商品、新サービスの販路開拓等に取り組む組合等に対し、展示会出展等に係る費用の一部を補助します。(1/2補助)

お問い合わせ ● 最寄りの経済産業局(最終頁参照)

●地域資源∞全国展開プロジェクト(小規模事業者新事業全国展開支援事業)

地域の資源を活かした新たな魅力の創出や発信など、全国的なマーケットを切り開いて行こうとする取組や日本中から人々を呼び寄せ、地域全体に活力を与えて行こうとする取組に対して総合的な支援を行います。

お問い合わせ ● 最寄りの商工会議所、商工会
● 日本商工会議所 **TEL.03-3283-7864**
● 全国商工会連合会 **TEL.03-3503-1256**

商談・展示会の開催



●商談会やテストマーケティング店舗に対する優先的な出展

中小機構が、地域中小企業の取引機会やテストマーケティング機会の拡大を図るために行う商談会やテストマーケティング店舗に優先的に出展できます。

お問合わせ ●中小企業基盤整備機構 地域活性化支援課 **TEL.03-5470-1633**

3 地域資源を活用して世界の市場へ向けたブランド確立に対する支援

●JAPANブランド育成支援事業

地域一丸となって、地域の特色ある素材や技術を活用し、世界に通用する高いブランド力「JAPANブランド」の確立を目指すプロジェクトに対して、商工会議所・商工会を通じて総合的な支援を行います。



「山形発カロツェリア型ものづくり」
(山形県 山形商工会議所)



「monacca」(高知県 中芸地区商工会)

お問合わせ 最寄りの商工会議所・商工会

●日本商工会議所 **TEL.03-3283-7874**

●全国商工会連合会 **TEL.03-3503-1256**

ホームページ <http://www.japanbrand.net>

3

伝統的工芸品産業に対する支援



伝統的な技術・技法等で作られた伝統的工芸品を「伝産法」(伝統的工芸品産業の振興に関する法律)により支援します。

1 伝統的工芸品の産地組合等の自主的な取組を支援

「伝産法」に基づき、伝統的工芸品産地の組合等が作成し、経済産業大臣の認定を受けた振興計画等に基づく事業に対して補助を行います。(1/2、1/3補助)

●振興事業(振興計画)

伝統的工芸品の産地組合等が行う後継者育成、技術・技法の記録収集・保存、原材料確保、需要開拓、意匠開発事業

●共同振興事業(共同振興計画)

伝統的工芸品の産地組合等が行う共同需要開拓及び新商品共同開発事業

●産地活性化事業(活性化計画、連携活性化計画)

伝統的工芸品産業の事業者、グループ等が単独又は連携して行う従事者の研修、技術・技法の改善、需要開拓、新商品開発事業等

●伝統的工芸品産業振興支援事業(支援計画)

伝統的工芸品産業を支援しようとする者が行う従事者の後継者の確保・育成、消費者等との交流推進や、産地プロデューサーが行う伝統的工芸品産業の振興を支援する事業

・常滑焼



・川辺仏壇
・本場大島紬
・薩摩焼



2 (財)伝統的工芸品産業振興協会による支援

●伝統的工芸品産業振興事業

(財)伝統的工芸品産業振興協会が、伝統工芸士の認定、児童・生徒への伝統的工芸品教育等の「人材確保及び技術・技法継承事業」、指定産地振興のための指導、産地調査・診断等の「産地指導事業」、伝統的工芸品のPR、伝統月間の推進等の「普及推進事業」、伝統的工芸品産業コンクール展示会、フォーラム事業等を行う「需要開拓事業」を実施します。

お問合わせ ●経済産業省 製造産業局 伝統的工芸品産業室 TEL.03-3501-3544
●(財)伝統的工芸品産業振興協会 TEL.03-5954-6033

問い合わせ先

なんでも相談ホットライン

全国共通 受付時間 月～金 9:00～19:00 土 10:00～15:00

0570-009111

※通話料は発信者側の負担となります
※携帯電話（一部除く）、自動車電話、PHSからのご利用になれません

担当部署

- 中小企業庁 経営支援部 経営支援課 **TEL.03-3501-1763** (直通)
- 製造産業局 伝統的工芸品産業室 **TEL.03-3501-3544** (直通)

地方経済産業局

北海道経済産業局中小企業課	TEL.011-709-1783 (直通)
東北経済産業局中小企業課	TEL.022-222-2425 (直通)
関東経済産業局経営支援課	TEL.048-600-0331 (直通)
中部経済産業局中小企業経営支援室	TEL.052-951-0521 (直通)
中部経済産業局北陸支局産業課(※)	TEL.076-432-5401 (直通)
近畿経済産業局創業・経営支援課	TEL.06-6966-6014 (直通)
中国経済産業局中小企業課	TEL.082-224-5661 (直通)
四国経済産業局中小企業課(※)	TEL.087-811-8529 (直通)
九州経済産業局中小企業課(※)	TEL.092-482-5447 (直通)
沖縄総合事務局経済産業部中小企業課	TEL.098-866-1755 (直通)

(※) 支援策により担当課が異なる場合があります。詳しくはお問い合わせ時にご確認下さい。

相談室

中小企業相談官が、中小企業施策や経営に関する相談等にお答えします。

- 中小企業庁 相談室 **TEL.03-3501-4667** (直通)

編集・発行

中小企業庁広報室 〒100-8912 東京都千代田区霞ヶ関1-3-1 TEL.03-3501-1709

中小企業庁ホームページ <http://www.chusho.meti.go.jp>